

【医療機関様向け】書面揭示事項のホームページ掲載チェックシート

診療報酬改定に即して、「保険医療機関及び保険医療養担当規則等」の改定があり、施設基準等で定められている保険医療機関の書面揭示について、原則ウェブサイトにも記載しなくてはならないことになりました。

院内・局内にて掲示しているものを、ホームページにも掲示が必要となります。

◆各医療機関様で算定されている各種施設基準や加算の利用状況に合わせて、掲載をご希望の例文にチェックをお願いします。

◆チェックシートのご利用について

- 例文利用時でも赤字【】部分の加筆や資料のご提供が必要となります。
- 例文について、できる限り正確な情報を提供するように努めておりますが、必ず医療機関様でも内容のご確認をお願い致します。掲載された内容によって生じた損害等の一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- 本サンプルに掲載のない項目での加算がある場合は、院内に掲示している内容をお送りください
- 上記注意事項について了承の上、チェックシートを利用します。

※内容を確認し同意いただける場合は□に✓を記入願います。

確認しました

◆ご記入後は下記へ FAX またはメールにてお送りください。

【送付先】 eヘルスケア 病院ナビサポートセンター

FAX. 0120-520-676 メールアドレス : info@byoinnavi.jp

ご記入日(西暦)	年 月 日	
医療機関様名 (医療法人名等が付く場合は必ず記載してください)	ふりがな	
所在地 都道府県からご記入ください。	ふりがな	
	(〒 -)	
電話・FAX 番号	TEL ()	FAX ()
※掲載場所のご指定がない場合は、トップページに【施設基準等】の見出しを追加し、掲載いたします。		
掲載場所のご希望がある場合は下記へご記入をお願い致します。		
内容によってはご希望に添えない場合もございますのでご了承くださいませ。		
※掲載希望場所の記載例：施設設備ページへの掲載をお願いします		

機能強化加算（変更あり）

※BCP（業務継続計画）策定要件の追加

- 患者さんが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行っています。
- 専門医師又は専門医療機関への紹介を行っています。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
- 保健福祉サービスに関する相談に応じています。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行っています。
- 医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索できます。
- 業務継続計画（BCP）を策定し、災害等の緊急時にも診療を継続できる体制を整えています。

明細書発行体制等加算

- 明細書を無料で発行しています。必要のない場合は、申し出てください。

電子的診療情報連携体制整備加算（変更あり：名称変更）

※旧名称：医療 DX 推進体制整備加算

※医療情報取得加算と統合：「医療情報取得加算」は要削除

【 電子的診療情報連携体制整備加算 1 】

- 当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室等で閲覧・活用できる体制を整え、質の高い医療の提供に努めています。
- 電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスの活用など、医療 DX に係る取り組みを実施し、質の高い医療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。
- マイナポータルでの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- マイナ保険証の利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

右で
選択

【 電子的診療情報連携体制整備加算 2 】

※運用している体制（電子処方箋 または 電子カルテ情報共有サービス）のいずれかを選択してください。

電子処方箋の発行 / 電子カルテ情報共有サービスの活用

- 当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室等で閲覧・活用できる体制を整え、質の高い医療の提供に努めています。（電子処方箋の発行） / （電子カルテ情報共有サービスの活用）など、医療 DX に係る取り組みを実施し、質の高い医療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。未導入の医療 DX 体制についても、今後その導入に向けて検討・対応を進めてまいります。
- マイナポータルでの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- マイナ保険証の利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

<p>【 □ 電子的診療情報連携体制整備加算 3】</p> <p>○当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室等で閲覧・活用できる体制を整え、質の高い医療の提供に努めています。</p> <p>○国が推進する電子処方箋や電子カルテ情報共有サービス等の医療 DX 推進体制については、今後その導入に向けて検討・対応を進めてまいります。</p> <p>○マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。</p> <p>○マイナ保険証の利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。</p> <p>○領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。</p>	
<p>情報通信機器を用いた診療（変更あり）</p>	
<p><input type="checkbox"/></p>	<p>○情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方はおこなえません。</p> <p>○厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守し、安全で適切な診療を提供します。</p> <p>○当院のオンライン診療体制に関する「オンライン診療指針遵守確認チェックリスト」を公開しております。</p>
<p>時間外対応体制加算（変更あり：名称変更）</p>	
<p><input type="checkbox"/></p>	<p>※旧名：時間外対応加算</p> <p>○当院では、診療時間外においても患者様からの電話等による問い合わせに対応できる体制を整えています。</p> <p>※ 再診の患者様には、診療時間内の受診であっても時間外対応体制加算を算定させていただきます。</p> <p>緊急時の連絡先： 【 _____ 】</p> <p>対応可能時間： 【 _____ 】</p>
<p>ベースアップ評価料（変更あり）</p>	
<p><input type="checkbox"/></p>	<p>※40歳未満の勤務医師・事務職員等も対象に拡大</p> <p>○当院では、勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。</p> <p>※本加算は、医療機関に勤務する職員（医師、看護師、事務職員等）の処遇改善を目的とした診療報酬上の評価です。</p>
<p>地域包括診療加算</p>	
<p><input type="checkbox"/></p>	<p>○健康相談及び予防接種に係る相談を行っています。</p> <p>○当該保険医療機関に通院する患者さんについて、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応します。</p> <p>○患者さんの状態に応じ、28 日以上 of 長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することができます。</p> <p>○介護保険制度の利用等に関する相談を実施しています。</p>
<p>難治性がん性疼痛緩和指導管理加算</p>	
<p><input type="checkbox"/></p>	<p>○がん性疼痛の症状緩和を目的とした放射線治療及び神経ブロックをがん患者に提供できる体制を有しています。</p>

小児かかりつけ診療料

- 急性疾患を発症した際の対応の仕方や、アトピー性皮膚炎、喘息その他乳幼児期に頻繁にみられる慢性疾患の管理等について、かかりつけ医として療養上必要な指導及び診療を行っています。
- 他の保険医療機関との連携及びオンライン資格確認を活用して、患者さんが受診している医療機関を全て把握するとともに、必要に応じて専門的な医療を要する際の紹介等を行っています。
- 健康診査の受診状況及び受診結果を把握するとともに、発達段階に応じた助言・指導を行い、保護者からの健康相談に応じています。
- 予防接種の実施状況を把握するとともに、予防接種の有効性・安全性に関する指導やスケジュール管理等に関する指導を行っています。
- 発達障害の疑いがある患者さんについて、診療及び保護者からの相談に対応するとともに、必要に応じて専門的な医療を要する際の紹介等を行っています。
- 不適切な養育にも繋がりうる育児不安等の相談に適切に対応しています。

物価対応料（変更あり）

- 令和 8 年 6 月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診・再診時に所定の点数が加算されます。

遠隔電子処方箋活用加算（変更あり）

- 当院は、電子処方箋対応医療機関です。

院内トリアージ実施体制加算（変更あり）

- ※「院内トリアージ実施料」は廃止
- 患者様に対して、院内トリアージの実施について説明を行い、院内の見やすい場所への掲示等により周知を行っています。

外来腫瘍化学療法診療料

<input type="checkbox"/>	<p><外来腫瘍化学療法診療料 1 ></p> <p>○患者さんと患者さんを雇用する事業者が共同して作成した勤務情報を記載した文書の提出があった場合、就労と療養の両立に必要な情報を提供すること並びに診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行っています。</p> <p>○専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置し、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制をとっています。</p> <p>○急変時等の緊急時に当該患者さんが入院できる体制が確保されていること又は他の保険医療機関との連携により緊急時に当該患者さんが入院できる体制をとっています。</p> <p>○実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。</p> <p>○外来腫瘍化学療法診療料 3 の届出を行っている連携医療機関名： 【 _____ 】</p>
<input type="checkbox"/>	<p><外来腫瘍化学療法診療料 3 ></p> <p>○患者さんと患者さんを雇用する事業者が共同して作成した勤務情報を記載した文書の提出があった場合、就労と療養の両立に必要な情報を提供すること並びに診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行っています。</p> <p>○外来腫瘍化学療法診療料 3 の届出を行っている連携医療機関名： 【 _____ 】</p>
<p>外来感染対策向上加算</p>	
<input type="checkbox"/>	<p>○外来において、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者の受入れを行います。</p> <p>○受入れのために必要な感染防止対策として、空間的・時間的分離により発熱患者等の動線を分ける等の対応を行う体制を有しています。</p>
<p>ハイリスク妊産婦共同管理料</p>	
<input type="checkbox"/>	<p>○必要に応じ、下記の医療機関と共同で医学管理等を行います。</p> <p>保険医療機関名：【 _____ 】</p> <p>住所：【 _____ 】</p> <p>電話番号：【 _____ - _____ - _____ 】</p>
<p>介護保険施設等連携往診加算</p>	
<input type="checkbox"/>	<p>○介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者さんの病状の急変等に対応します。</p> <p>○介護保険施設名：【 _____ 】</p>
<p>在宅医療DX情報活用加算</p>	

	区分 4 : <input type="text"/> 件 その他の区分 : <input type="text"/> 件
通院・在宅精神療法	
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ○患者さんごとの相談内容に応じたケースマネジメントを行っています。 ○障害福祉サービス等の利用に係る相談を行っています。 ○介護保険に係る相談を行っています。 ○当該保険医療機関に通院する患者さんについて、相談支援専門員及び介護支援専門員からの相談に適切に対応しています。 ○市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行っています。 ○精神科病院等に入院していた患者さんの退院後支援を行っています。 ○身体疾患に関する診療又は他の診療科との連携を行っています。 ○健康相談、予防接種に係る相談を行っています。 ○精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方患者さんと相談して必要最低限投与を行っています。
外来データ提出加算（変更あり）	
<input type="checkbox"/>	外来医療の質の向上と実態把握を目的に、生活習慣病を主病とし生活習慣病管理料を算定している患者様の診療内容データを、匿名化された形で継続的かつ適切に厚生労働省へ提出する体制を有しております。
内視鏡手術用支援機器加算（変更あり）	
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ○内視鏡手術用支援機器を用いた手術の前年の実績 <p>【 ※症例数及び平均在院日数を掲載※ 】</p>
訪問看護医療情報連携加算（変更あり）	
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ○連携機関と I C T を用いて共有し、当該情報について常に確認できる体制を有しています。 <p>【 ※実際に情報を共有している実績のある連携機関の名称を掲載※ 】</p>

<入院設備のある医療機関>

地域支援・医薬品供給対応体制加算（変更あり：名称変更）	
<input type="checkbox"/>	<p>※旧名称：後発医薬品使用体制加算</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入院及び外来において後発医薬品の使用を積極的に行っています。 ○医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応をします。 ○医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には患者さんに十分に説明します。
バイオ後続品使用体制加算	
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ○入院及び外来においてバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

身体的拘束最小化推進体制加算（変更あり）	
<input type="checkbox"/>	※新設

	<p>○当院では、病院長や看護部長等が自ら身体的拘束の最小化に取り組むことを発信し、職員に周知しています。</p> <p>○身体的拘束の最小化に関する講習会を年 2 回以上実施し、入職後 1 年が経過した全ての入院患者に関わる職員が受講しています。</p> <p>○身体的拘束最小化チームにより、用具の一元管理が行われるとともに、使用状況に基づく解除の提案等がなされています。</p> <p>○身体的拘束が行われている患者がいる場合、身体的拘束最小化チームによる巡回が定期的に行われ、病棟の職員らとともに、解除にむけた具体的な検討が行われています。</p> <p>○身体的拘束を行わずにケアするための用具を職員から提案したり、提案を積極的に導入する仕組みがあります。</p> <p>○医療機関内の見やすい場所に、原則として身体的拘束を行わない方針であること、そのための取組、実施率の推移について掲示しています。</p>
協力対象施設入所者入院加算	
<input type="checkbox"/>	<p>○介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者さんの病状の急変等に対応します。</p> <p>○介護保険施設名：【 _____ 】</p>
口腔管理連携加算（変更あり）	
<input type="checkbox"/>	<p>※新設</p> <p>○当院では、入院患者さまの口腔機能低下に対応するため、下記の歯科医療機関と連携体制を構築しております。必要時は、入院中に以下の連携歯科医療機関による歯科訪問診療（歯科受診）を受けていただくことが可能です。</p> <p>○医療機関名：【 _____ 】</p> <p>○所在地：【 _____ 】</p>
入院時食事療養及び入院時生活療養（特別のメニューの食事を提供している場合）	
<input type="checkbox"/>	<p>○患者さんの自己負担により特別メニューの食事を患者の希望により選択できます。</p> <p>○特別メニューの食事の内容及び特別料金（1 週間分の食事のメニューの一覧表）</p>

< 歯科医療機関 >

歯科初診料／地域歯科診療支援病院歯科初診料	
<input type="checkbox"/>	○院内感染防止対策を実施しています。
歯科外来診療医療安全対策加算	

